



2015年4月17日

分配金のお知らせ

平素は「女性活力日本株ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、ファンドの第2期決算(2015年4月17日)を迎え、分配金を以下のとおり決定いたしました。第1期は収益分配方針に基づき、分配を行いませんでしたので、今回が初回分配となります。

今後も、「女性の活躍」をテーマに、中長期的に投資魅力が高いと判断される銘柄に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行ってまいります。

引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

■2015年4月17日に第2期決算を迎えました。

分配金(税引き前、1万口あたり)

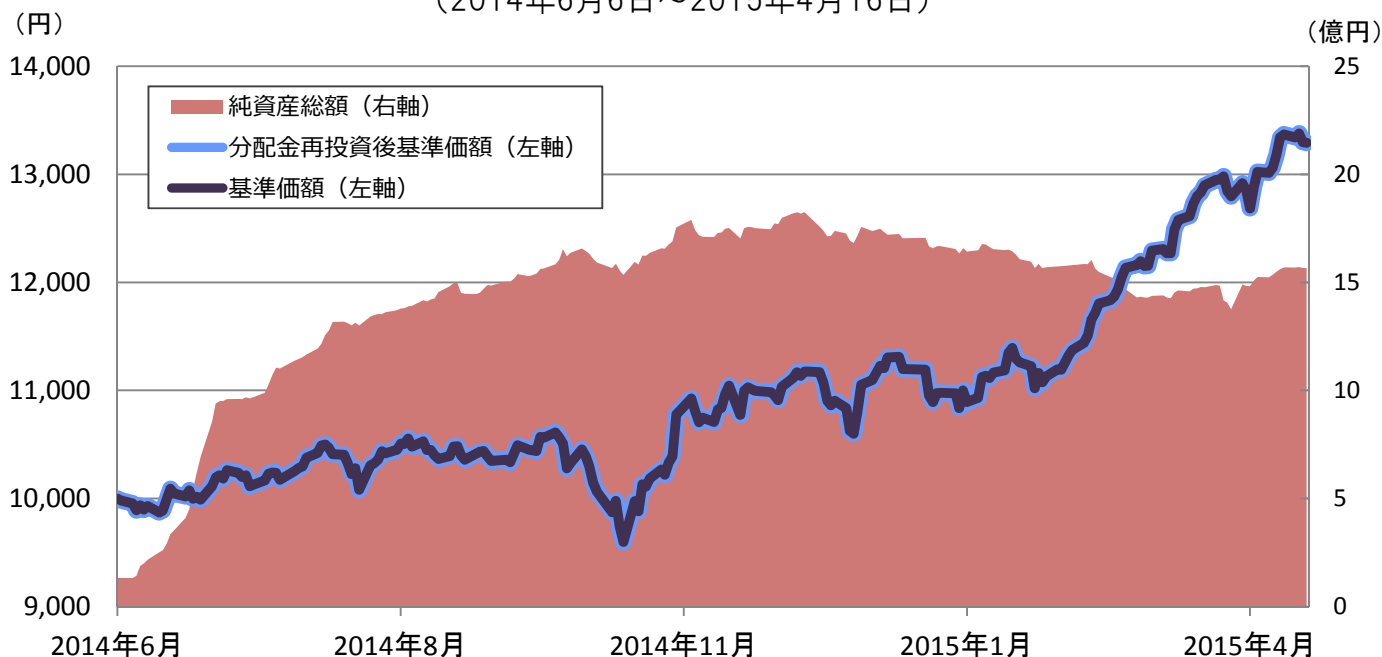
2,000円

※収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定しますが、分配対象額が少額の場合には収益分配を行わないことがあります。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

1万口当たりの基準価額および純資産総額の推移

(2014年6月6日～2015年4月16日)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。

※分配金再投資後基準価額は、課税前分配金を再投資したもとして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。



ファンドの特色

- わが国の株式を主要投資対象とし、日本の新たな成長戦略の中核と位置づけられる「女性の活躍」をテーマに、中長期的に投資魅力が高いと判断される銘柄に実質的に投資します。
- ポートフォリオの構築に際しては、ボトムアップ・アプローチによる個別企業の調査や産業調査等を通じて銘柄分析を行い、利益成長性が高いと判断される銘柄に投資を行います。
- 原則として、年2回決算を行い、決算毎に収益分配方針に基づき分配を行います。

投資リスク

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動きにより当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

ファンドの費用

投資家が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.24% (税抜 3.0%) を上限として販売会社が定める手数料率を、購入申込受付日の基準価額に乗じて得た額となります。 ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社が、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。	受益者が、投資信託を解約する際に支払う費用のことで、長期に保有する受益者との公平性を確保するため、信託財産中に留保されるものです。

投資家が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年率1.4418% (税抜 1.335%) を乗じて得た額とします。 運用管理費用 (信託報酬) は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 運用管理費用 (信託報酬) の配分は、以下のとおりです。		
	合計	年率1.4418% (税抜 1.335%)	《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
	(委託会社)	年率0.70% (税抜)	信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等
	(販売会社)	年率0.60% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
	(受託会社)	年率0.035% (税抜)	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行、信託財産の計算等
その他費用・手数料	監査費用 (監査にかかる手数料等)、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。		

※詳しくは投資信託説明書 (交付目論見書) の「手続・手数料等」をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社: BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社 (ファンドの信託財産の運用指図等)

金融商品取引業者: 関東財務局長 (金商) 第406号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社: 野村信託銀行株式会社 (ファンドの信託財産の保管・管理業務等)、販売会社: (募集・販売の取扱い等)

ご留意事項

- 当資料は、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成した金商法第13条第5項に規定する目論見書以外のその他の資料です。
- 当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。
- 当資料に掲載されている数値、図表等は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。
- 当資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- 当ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- 当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡します投資信託説明書 (交付目論見書) の内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。